

人事・総務部門に配属されたら、まずこの講座！
採用から退職までの

労働法基礎セミナー（全4日間）

労務に関わる“必須”知識を習得できます！



主な対象：初級～中級者向け 労働法をはじめて学ぶ方、基本をおさらいしたい方！

- ✓ 法改正にも対応 「働き方改革関連法」の最新動向にも対応！
- ✓ 実務で役立つ よくある質問を『Q&A』で取り上げ、判り易く解説！
- ✓ 実務で使える 各種書式を提供します！

【講師】アライツ社労士事務所 所長 浅野 貴之 氏

平成 17 年アライツ社労士事務所設立。「現場目線」の労務管理を大切に社労士業務を展開し、各種労働問題の相談や解決、セミナー講師を行っている。本会でも多くのセミナーで講師を務め、難しい専門用語を分かりやすい言葉で解説する講義は、大変ご好評をいただいている。



第 1 回：2019 年 7 月 9 日（火）13:00～17:00（受付開始 12 時 30 分）

内容 (予定)	1.人事労務と法律の関係、募集・採用	2.労働時間・休暇（その1）
	<ul style="list-style-type: none"> ・人事担当者としての心得 ・募集から採用に関する法律は？ ・労働条件の明示義務について ・労働契約の終了、内定取消しに関する法律 ・障害者雇用への対応について 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間・休憩時間とは？ ・労働時間管理の実務【働き方改革】 ・変形労働時間制・みなし労働時間制 ・36協定による時間外・休日労働 ・上限規制の対応【働き方改革】

第 2 回：2019 年 7 月 24 日（水）13:00～17:00（受付開始 12 時 30 分）

内容 (予定)	1.労働時間・休暇（その2）	2.賃金（その1）
	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の考え方と年次有給休暇 ・年次有給休暇の義務化【働き方改革】 ・時間単位の年次有給休暇 ・年次有給休暇管理の実務【働き方改革】 	<ul style="list-style-type: none"> ・何が賃金なのか？ ・賃金の支払い方法 ・割増賃金の計算【働き方改革】 ・1時間当たりの賃金額の計算方法 ・賃金に関する留意事項

第 3 回：2019 年 8 月 8 日（木）13:00～17:00（受付開始 12 時 30 分）

内容 (予定)	1.賃金（その2）、安衛法の健康管理	2.懲戒・解雇
	<ul style="list-style-type: none"> ・1時間当たりの賃金額の計算方法 ・賃金に関する留意事項 ・安衛法における健康管理 ・産業医の権限強化【働き方改革】 ・健康診断の実務 	<ul style="list-style-type: none"> ・労働法による退職とは？ ・解雇：解雇理由の制限 ・懲戒処分について（職場の“困った”対応） ・定年制による退職 ・高齢法への対応、65歳迄の継続雇用義務

第 4 回：2019 年 8 月 20 日（火）13:00～17:00（受付開始 12 時 30 分）

内容 (予定)	1.多様な働き方	2.労務トラブル・就業規則
	<ul style="list-style-type: none"> ・非正規社員の定義とは？ ・非正規雇用のメリット・デメリット ・労働契約法（無期転換）に関する取扱い ・正社員と非正規社員の実務上の取扱い ・同一労働同一賃金の取り扱い【働き方改革】 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則とは？ その必要性について ・就業規則と労働契約の関係 ・労働条件の不利益変更について ・セクハラ・パワハラ等の対応 ・ストレスチェック・長時間労働への対応等

場所	全4回	名古屋商工会議所ビル5F D会議室（住所：名古屋市中区栄2-10-19）
----	-----	--------------------------------------

お申込みは愛知県経営者協会HP（「aikaikyoo」で検索）から
詳細は裏面へ→

お申込み方法等

1. 参加費用

愛知・岐阜・三重県経営者協会会員：25,000円（全4回分）
非会員・その他：50,000円（全4回分） ※いずれも消費税込

2. 申込方法

- ①WEBサイトからのお申込み ⇒ <http://www.aikeikyo.com>
- ②FAXによるお申込み⇒以下に必要事項を記入の上、(052)-221-1935 まで FAX

3. 参加費振込先

三菱 UFJ 銀行 鶴舞支店 (普)0587192 「愛知県経営者協会」
※当日参加費をご持参いただく場合は、欄外にその旨ご記入ください。
※お申込み受付後、数日中に請求書をお送りします。

4. 注意事項

- ①キャンセルのご連絡は、7月3日（水）までをお願いします。7月4日（木）以降のキャンセルは、参加費を申し受けますのでご了承ください。
- ②参加証は発行いたしません。当日、直接会場にお越しください。
- ③この申込書でご提供いただいた個人情報、本セミナーの受講者資料として使用し、ご本人の同意なく目的外の利用を行うことはありません。
- ④本会では5月から9月までクールビズを実施しております。予めご了承ください。

5. 問い合わせ先

愛知県経営者協会 会員サービス部 (052)-221-1931

参加申込書				
セミナー名	労働法基礎セミナー			
所属経営者協会	愛知経協 ()	岐阜経協 ()	三重経協 ()	非会員等 ()
会社名				
住所	(〒 -)			
電話番号	() -			
請求書	必要 () 不要 ()			
ご担当者 (請求書送付先)	部署	役職	氏名	
受講者①	部署	役職	氏名	
受講者②	部署	役職	氏名	